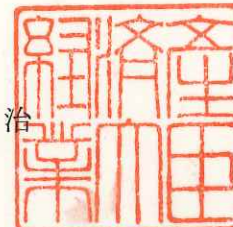


経済産業省

20240927保第11号
令和6年10月3日

株式会社ガス検
代表取締役社長 村本 晃一 殿

経済産業大臣 武藤 容治



高圧ガス保安法第35条第1項第1号に基づく指定保安検査機関
の指定について

2024年9月25日付けをもって申請のあった上記の件については、高圧
ガス保安法第35条第1項第1号の規定に基づき、下記のとおり指定する。

記

1. 名称及び代表者の氏名

株式会社ガス検 代表取締役社長 村本 晃一

2. 住所

埼玉県朝霞市田島43番地

3. 保安検査を行う事業所の名称及び所在地

朝霞事業所 埼玉県朝霞市田島43番地

厚木事業所 神奈川県厚木市岡田三丁目15番21号

土浦事業所 茨城県土浦市真鍋六丁目15番7号

仙台事業所 宮城県仙台市若林区卸町東五丁目6番12号

4. 指定する区分

液化石油ガス保安規則第78条第4項において準用する同省令第77条第2
項及び第4項から第7項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての
指定

一般高圧ガス保安規則第80条第4項において準用する同省令第79条第2
項及び第4項から第7項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての
指定

(空気、酸素、窒素、二酸化炭素、フルオロカーボン、フルオロオレフィン、
アルゴン、ヘリウム、メタン、アンモニア、アセチレン、亜硫酸ガス、クロル
メチル、塩素、水素、ジメチルエーテル、プロピレン、トリメチルアミン、液
化天然ガス及び圧縮天然ガスに係る施設)

5. 指定する地域

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県